

報道関係者各位

商品・サービス

アットホーム 空き家バンク、 「空き家所有者」と「移住希望者」に向けた新コンテンツ開設

不動産情報サービスのアットホーム株式会社(本社:東京都大田区 代表取締役社長:鶴森 康史 以下、アットホーム)は、「アットホーム 空き家バンク」において、「空き家所有者向けガイド」と「移住希望者向けガイド」、2つの新コンテンツを開設したことをお知らせいたします。



【概要】

このたび、アットホームは、「アットホーム 空き家バンク」において、「空き家所有者向けガイド」と「移住希望者向けガイド」、2つの新コンテンツを開設いたしました。

空き家所有者向けガイドでは、空き家の利活用方法を知ることができ、空き家を放置することなく、能動的な管理・活用を促します。移住希望者向けガイドでは、移住までに検討すべき内容や、新しいライフスタイルである二地域居住(※)についての情報を収集することで、移住について具体的にイメージがしやすくなります。

また、各自治体へ空き家所有者や移住希望者からの相談があった際に、本コンテンツを紹介することで自治体職員の業務が軽減され、空き家物件の流通活性化につながることを期待できます。

今後もアットホームは、県や自治体の空き家バンク運営に関わる課題解決、および空き家情報の流通活性化に貢献してまいります。

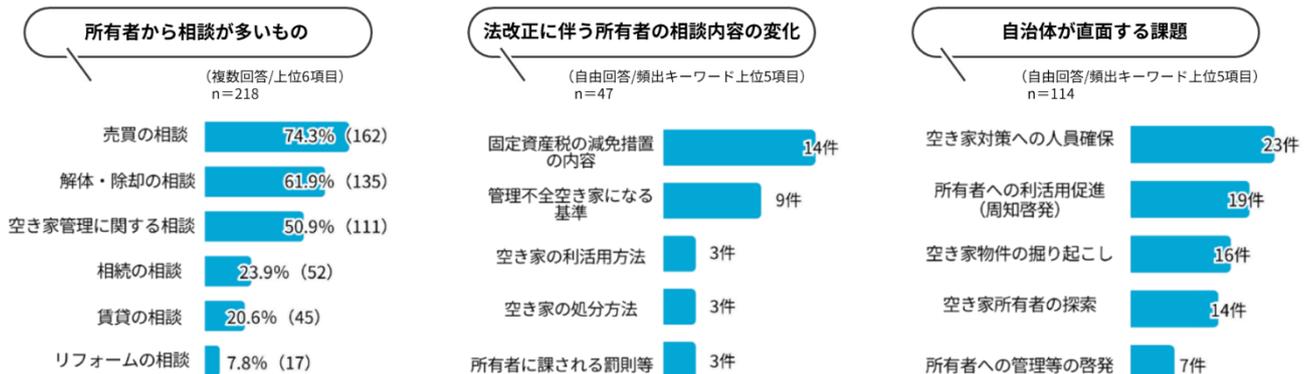
※二地域居住とは、都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に行き来する新しいライフスタイル

【背景】

令和5年12月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部改正を受け、空き家等の適切な管理規定や義務が追加されるなど、空き家所有者の適切な管理が強く求められています。アットホームが全国1,573自治体を対象に行った「空き家・空き地業務の現状等に関する実態」を調査した結果、自治体担当者が直面する課題として、空き家の売却や管理、解体などの相談に加え、管理不完全空き家に指定されることの影響（固定資産税の住宅用地特例の解除など）など法改正に伴う問合せも増加しています。

これらの課題に対応していくため、アットホームでは本コンテンツを開発しました。本コンテンツを通して、自治体職員への空き家所有者や移住希望者からの問合せ対応における業務負荷の軽減を図ります。

自治体の声（空き家関連業務について）



<調査概要>

調査時期:2024年8月26日(月)~9月6日(金)

調査対象者:全国の自治体(1,573自治体)※空き家対策を行っている担当部課(当社把握部課のみ)

【空き家所有者向けガイドについて】

空き家所有者が抱える課題(管理、予防、活用)に対して、段階的な手引きや利活用に役立つ情報を提供することで空き家を放置せず、管理・活用を促すコンテンツを運営しています。例えば、空き家の問題点や、空き家の法改正によって新たに定められた管理不全空き家の基準やリスク、空き家の活用や除却に至るまでの対策など、所有者の状況を想定したさまざまな選択肢を提案しています。これにより、所有者が空き家を放置することなく、能動的に管理・利活用するための支援を目指しています。

空き家所有者向けガイド:<https://www.athome.co.jp/akiyabank/owner-guide/>

【移住希望者向けガイドについて】

移住を検討している方に向けて、具体的な行動を促すコンテンツを運営しています。コンテンツ内では、移住の手引きとして段階ごとに分けた「移住への6ステップ」をご紹介します。また、移住の選択肢として「二地域居住」に関する特設ページを設置し、二地域居住の基礎知識や支援制度、Q&A、二地域居住経験者の声を紹介するなど、ユーザーが二地域居住での生活をイメージできるための情報提供を図っています。

移住希望者向けガイド:<https://www.athome.co.jp/akiyabank/iju-guide/>

二地域居住希望者向けガイド:<https://www.athome.co.jp/akiyabank/dual-life-guide/>

【「アットホーム 空き家バンク」とは】

2017年10月より、国土交通省事業「全国版 空き家・空き地バンクの構築運営に関するモデル事業」の事業者として、「アットホーム 空き家バンク」を運営しています。

「アットホーム 空き家バンク」では、全国の空き家物件の集約・検索に加え、テーマでの物件検索のほか、消費者に向けて、地域の魅力や移住・定住に関する取組みなど、自治体の事業や制度周知をお手伝いするコンテンツ・機能を取りそろえております。

参画自治体数は2025年4月末時点で850を超えています。

アットホームは、空き家・空き地の利活用に関心を持つ消費者に、引き続き有益な情報を提供してまいります。

アットホーム 空き家バンク：<https://www.akiya-at-home.jp/>



会社概要

- 会社名 : アットホーム株式会社
- 創業 : 1967年12月
- 資本金 : 1億円
- 年商 : 335億6,200万円(2023年6月～2024年5月)
- 従業員数 : 1,830名(2025年4月末現在)
- 代表者名 : 代表取締役社長 鶴森 康史
- 本社所在地 : 東京都大田区西六郷 4-34-12
- 事業内容 : ●不動産会社間情報流通サービス
 - ・ATBB(不動産業務総合支援サイト)
 - ・ファクトシート・リスティング・サービス(図面配布サービス)
 - ・官公庁等の物件情報提供サービス●消費者向け不動産情報サービス
 - ・「不動産情報サイト アットホーム」
 - ・不動産情報アプリ「アットホーム」
 - ・「お部屋探しアプリ アットホームであった！」●不動産業務支援サービス
 - ・「ホームページ作成ツール」「Web 広告サービス」など、ホームページ運営支援
 - ・「不動産データプロ」「地盤情報レポート」など、不動産調査支援
 - ・「アットホーム会員ページ」「アットホームパノラマサービス」など、集客支援
 - ・「賃貸管理システム」「スマート申込」など、業務支援
 - ・「セミナー・研修会」など、知識習得支援
 - ・店舗・物件プロモーションツールなど、不動産業務用ツール
- 加盟・利用不動産店数 : 61,958店(2025年5月1日現在)
- 会社案内 : <https://athome-inc.jp/>

【本件に関する報道関係者さまからのお問合せ先】
アットホーム株式会社 PR 事務局 担当: 山元・江崎
TEL: 03-5413-2411 E-mail: athome@bil.jp

【リリース内容に関するお問合せ先】
アットホーム株式会社 マーケティングコミュニケーション部 広報担当: 佐々木・西嶋・小作
TEL: 03-3580-7504 E-mail: contact@athome.co.jp